

令和4年第12回教育委員会定例会議事録

令和4年12月9日

東久留米市教育委員会

令和4年第12回教育委員会定例会

令和4年12月9日（月）午前9時34分開会
市役所7階 703会議室

議題

- 第1 議案第27号 令和4年度東久留米市一般会計（教育費）12月補正予算（追加分）の要求に係る教育長の臨時代理の承認について
- 第2 教育長報告
- ①令和4年第4回市議会定例会について
 - ②その他

出席者（5人）

| | |
|-------------------|-----------|
| 教 育 長 | 片 柳 博 文 |
| 委 員 （教育長職務代理者） | 宮 下 英 雄 |
| 委 員 | 尾 関 謙 一 郎 |
| 委 員 | 細 田 初 雄 |
| 委 員 | 馬 場 そ わ か |

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

| | |
|-------------|-------------|
| 教 育 部 長 | 小 堀 高 広 |
| 指 導 室 長 | 小 瀬 ま す み |
| 教 育 総 務 課 長 | 傳 智 則 |
| 学 務 課 長 | 田 口 純 也 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 島 崎 修 |
| 図 書 館 長 | 島 崎 律 照 |
| 主幹・統括指導主事 | 今 野 稔 恵（欠席） |

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 鳥 越 富 貴

傍聴者 1人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時34分)

- 片柳教育長 これより令和4年第12回教育委員会定例会を開会します。
委員は全員出席ですので会議は成立しています。
-

◎議事録署名委員の指名

- 片柳教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は宮下委員にお願いします。
○宮下教育委員 はい。
-

◎傍聴の許可

- 片柳教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○鳥越庶務係長 いらっしゃいません。
-

◎議事録の承認

- 片柳教育長 次に議事録の承認に入ります。11月11日に開催しました第11回定例会の議事録についてご確認いただきました。宮下委員から訂正の連絡がありましたが、他はよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、議事録は承認されました。

◎議案第27号、上程、説明、質疑、討論、採決

- 片柳教育長 日程第1「議案第27号 令和4年度東久留米市一般会計(教育費)12月補正予算(追加分)の要求に係る教育長の臨時代理の承認について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

- 小堀教育部長 議案第27号は「令和4年度東久留米市一般会計(教育費)12月補正予算(追加分)の要求に係る教育長の臨時代理の承認について」です。提案理由は、令和4年度東久留米市一般会計(教育費)12月補正予算の要求(追加分)を教育長が臨時代理として決定したことを報告し、承認を求める必要があるためです。

続けて、教育総務課長より補足の説明があります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

- 傳教育総務課長 「議案第27号 令和4年度東久留米市一般会計(教育費)12月補正予算(追加分)の要求に係る教育長の臨時代理の承認について」補足説明します。

今回の議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条及び東久留米市教育委員会事務委任規則第3条及び第4条に基づき、12月議会に提出した一般会計補正予算の教育費に係る予算要求について、先月に引き続き、教育長が臨時代理を行ったことについての報告を行い、承認を求めるものです。

内容の概略をご説明します。《歳入・歳出予算のいずれにも関わるもの》の「1 生涯学習センター管理運営事業」「2 スポーツセンター管理運営事業」とも物価高騰等緊急支援給付金事業です。これは急激な原油価格・物価高騰などにより公共施設の光熱費が増加する中、施設の安定的な運営継続を図ることを目的に、指定管理者に対して給付金を交付する事業です。支援額は1,000万円を上限として、指定管理施設の光熱費の年間の影響額の8割を支援するものでありまして、スポーツセンターについては1,000万円、生涯学習セ

ンターは256万円になります。

なお、財源の8割には新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てます。

補正予算の説明については以上です。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。よろしければ質疑を終えまして、これより議案第27号の討論に入ります。いかがですか。

○宮下教育委員 討論なし。

○片柳教育長 討論省略と認めます。以上で議案第27号に係る討論を終わります。

これより採決に入ります。「議案第27号 令和4年度東久留米市一般会計（教育費）12月補正予算（追加分）の要求に係る教育長の臨時代理の承認について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

全員挙手です。よって議案第27号は承認することに決しました。

◎教育長報告

○片柳教育長 日程第2、教育長報告に入ります。「①令和4年第4回市議会定例会について」から説明をお願いします。

○小堀教育部長 「令和4年第4回市議会定例会について」ご報告します。

初めに、本定例会の会期日程は資料にありますとおり、12月1日から21日までの21日間です。請願の審査が行われる総務文教委員会は12日に、補正予算の審議が行われる予算特別委員会は15日に開催されることになっています。

提出議案の一覧をご覧ください。本定例会に提出された議案は、議案第57号から第71号までの15議案です。教育委員会から提出した議案はありませんが、学務課が要求した小学校7校分の食器洗浄機の買い替えに要する経費、指導室が要求した新型コロナウイルス感染症が原因で移動教室や修学旅行を欠席せざるを得なかった生徒の取消料等の補助に要する経費、及び生涯学習課が要求した物価高騰等に直面する生涯学習センター並びにスポーツセンターに対する支援に要する経費など、これらを含む「議案第58号 令和4年度東久留米市一般会計補正予算（第10号）」は委員会の付託を省略し、初日に審議され、既に可決されています。

次に一般質問です。教育委員会に関係する一般質問の通告は、議長を除く20名の議員のうち10名からありました。議員名と題名をお伝えします。1番、沢田議員の「1 市の行政について、（2）ヤングケアラー支援について」。3番、高橋議員の「1 教育行政について、（1）不登校特例校の設置推進とタブレット端末を活用した教育機会の充実について」。4番、三浦議員の「1 教育行政について、（1）配慮が必要な児童・生徒の対応について、ア 発達性読み書き障害（ディスレクシア）、イ 起立性調節障害、（2）子どもの安全安心について、ア 児童見守りシステム、イ 通学路笠松坂について、ウ インフルエンザ治癒証明提出の省略」。5番、阿部議員の「2 教育行政について、（1）多様性の尊重について、（2）小学校体育館、特別教室へのエアコン設置について、（3）学校トイレ洋式化未改修校への対応について」。7番、引間議員の「2 教育行政について、（1）市内小中学校の学校行事について」。8番、鴨志田議員の「1 教育行政について、（1）英語スピーキングテストについて、（2）学校給食について、ア 中学校給食の改善、イ 給食費無償化」。13番、青木議員の「2 教育行政について、（1）中学校英語スピーキングテストについて」。14番、間宮議員の「2 教育行政について、（1）図書館行政に

について、ア 決算特別委員会の質疑を受けて」。15番、梶井議員の「4 教育行政について、(1) 中学校給食について、(2) 学校運営協議会制度について」。19番、当麻議員の「2 教育行政について、(1) 学校での防災教育について」など、多岐にわたる内容の質問をいただきました。また、今ほどご紹介した以外の質問でも、やり取りの過程で教育委員会として再質問にお答えしているものがあります。一般質問は昨日までで終わっていますが、これらの質問に対する答弁概要は次の会議にてお示しさせていただきます。

続いて、請願です。教育委員会に関係するものは「4 請願第23号 中学校給食の実施と給食費無償化を求める請願」「4 請願第26号 都に対して「小中学校全学年に35人以下の少人数学級の速やかな実現を求める意見書提出」を求める請願」「4 請願第27号 中学校及び保護者等の意見を東久留米市立中学校の給食の改善に向けた検討へ反映することを求める請願」の3件です。これらは12日(月曜日)の総務文教委員会で審査されますので、この経過につきましても、次回の会議にお示しさせていただきます。

○片柳教育長 報告が終わりました。ご質問はよろしいですか。

事務局からその他の報告はありますか。

○田口学務課長 学務課から2点報告します。1点目は、市立小中学校における新型コロナウイルス感染症への感染についてです。前回、令和4年第10回定例会の後も引き続き市立小中学校の児童・生徒が感染した事例が報告されています。11月11日から昨日12月8日までの間で、小学校において152名、中学校において72名の感染が確認されているところ です。

2点目は、中学校給食における温かい献立提供の取り組みについてです。担当において、弁当併用スクールランチ方式を基本としつつ、他の自治体の先行事例を基に衛生面、安全面、保温性、調理場及び学校での工程などの面から、本市での実現可能な提供方法を調査研究しているところです。その方法は大きく分けると、学校に配送したものを温め治す方法と調理場から温かいまま配送する方法の2つに分かれますが、温め直す方法については学校側の施設改修や設備投資の必要性、また、温め直す時間が調理場の工程に与える影響などを総合的に勘案すると実現可能性が低いものと判断し、現在、調理場から温かいまま配送する方法を第一に検討を進めているところです。

この方法においては、調理場から学校へ運ぶ容器等の数量が与える影響が大きいところがありまして、全校分の容器等を盛り付けや洗浄にかかる時間、衛生的に保管するスペースなどが課題となります。毎日全校で実践すると仮定しますと、それだけの数量の容器に対応するため調理場側の大規模な改修が必要となり、実現可能性に懸念が生じますが、できるだけ提供回数を増やすという視点をもって検討に当たっています。

なお、調理場の改修を伴う場合、それなりの時間がかかることが想定され、当然、改修の規模によりますが、大まかにいいますと令和5年度中に受託事業者と調整を行って設計を済ませ、令和6年度の学校休業期間中に工事を行いますと、同年度中に市側で必要物品の購入等準備を行い、令和7年度中の開始となることを想定して検討を進めています。

◎閉会の宣告

○片柳教育長 以上をもちまして、令和4年第12回教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午前9時47分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和4年12月27日

教育長 片柳博文（自書）

署名委員 宮下英雄（自書）